



# 消防団の組織概要

令和4年4月1日現在

都道府県名	三重県	所在地	〒518-0833		
市町村名	伊賀市		三重県伊賀市緑ヶ丘東町920番地		
消防団事務所管	伊賀市消防本部 地域防災課	電話番号(直通)	0595-24-9115	FAX	0595-24-9111
消防団名	伊賀市消防団	メールアドレス	chiiki-bousai@city.iga.lg.jp		

組織	分団数	11	分団	ホームページURL	http://www.city.iga.lg.jp
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	https://ja-jp.facebook.com/igashishouboudan/
	方面隊数	0	隊		
	部数	36	部	消防団活動事例・PR等	分団長指導のもと、消防職員と「チェーンソー取扱い訓練」を実施！
	班数	130	班		
団員数	条例定数	1,450	人	<p style="text-align: right;">三重県 伊賀市消防団</p> <p>伊賀市消防団では、消防職員を対象にした「チェーンソー取扱い訓練」を実施しました。</p> <p>この訓練は、令和3年度より伊賀市消防本部と伊賀市消防団のそれぞれの特性を活かした技術協力体制の構築を目指し企画したものです。</p> <p>指導にあたった分団長は林業を営んでおり、実践的な「チェーンソー取扱い訓練」として伊賀消防署警防課消防救助係の救助隊員を対象に、令和4年3月7日～8日の2日間にわたり実施しました。</p> <p>この訓練では、分団長の仕事場である山林に入って、伐木や倒木の処理など培ってきた技術と安全管理について指導を行い、チェーンソーの「目立て」の極意を伝授しました。</p> <p>分団長の本職スキルを見た隊員からは、「チェーンソーの使い方によっては危険が増すことが身をもって理解できた」、「伐木時の注意点など現場で培った本職の知識技術を学ぶことができた」との声を多く聞きました。</p> <p>今回は、林業を営む分団長が極意を消防職員に伝授しましたが、消防団は多彩な職業やスキルを持つ人材の宝庫でもあることから、令和4年度も新たな取り組みに挑戦して、消防団員と消防職員の連携をさらに強固にしていくことで地域の守り手として住民の期待に応えていきます。</p> <p style="text-align: center;">分団長が展示 <span style="float: right;">救助隊員を見守る分団長</span></p>	
	実員数	1,374	人		
	男性団員数	1,355	人		
	女性団員数	19	人		
	基本団員数	1,078	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	296	人		
職業構成別団員数	国家公務員	1	人		
	地方公務員	87	人		
	都道府県職員	27	人		
	市区町村等職員	60	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	53	人		
	農協職員	41	人		
	日本郵政グループ	11	人		
その他	1,222	人			
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	5	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台		
	小型動力ポンプ付積載車	110	台		
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	0	台		
	手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	28,500	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
出動報酬	火災	☆	円		
	風水害等の災害	☆	円		



目立ての極意を伝授

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:出動報酬について、一日あたりの報酬の額を定めている場合はその額を記載している。

もつとも、報酬の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1日あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、災害出動に関する報酬の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。